特集 この冬の防火戦略

大切な命・我が家を守るために

火災を「対岸の火事」と思っている人も多いはず。
備えや危機感のないまま、火災が発生しやすい
この時期を過ごしていませんか。
自分と家族、大切な我が家を守るために
いまできること、すべきことを
考えてみませんか。

増加傾向にある住宅火災の死者数

平成25年に市内で起きた火災の件数は46件（11月末現在）。24年の11月末時点と比べ、22件も増加しています。さらに25年は火災で3人の尊い命がなくなりました。現在、全国各地でも住宅火災による死者数は増加傾向にあります（図1参照）。消防庁の調べによると、24年の全国の出火件数は4万4189件。これはおよそ1日あたり121件、12分ごとに1件の火災が発生したことになります。火災の総死者は1721人で、住宅火災（放火自殺者除く）による死者が最も多く1016人。このうち65歳以上の高齢者は667人で6割以上を占めています（図2参照）。

出火原因に多いたばこ、コンロ、たき火

出火原因で多いのは「放火」。それ以外には「たばこ」4212件（9・5パーセント）、「コンロ」3959件（9・0パーセント）、「たき火」2430件（5・5パーセント）が多くなっています（図3参照）。

たばこ、コンロやたき火などが、火災につながる危険性を持つことは誰もが頭では分かっています。しかし、注意を怠ったために、住宅火災や林野火災につながってしまいます。まずは「火事になるかも」という危機感を持つことが対策の第一歩です。

図1 全国の住宅火災による死者数の推移
（参考：消防庁ホームページ）

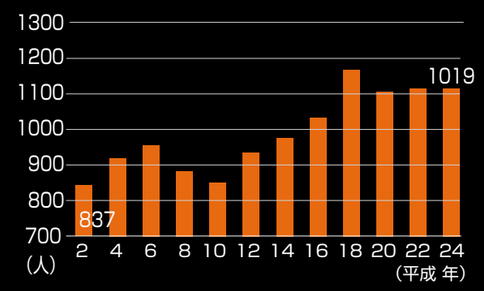

図2 全国の住宅火災による死者の高齢者が占める割合の推移
（参考：消防庁ホームページ）

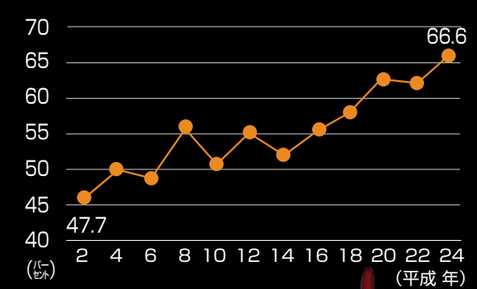

増える建物火災 林野火災にも注意

実態1

市内では、大切な家だけでなく、尊い命をも奪いかねない火災が急増。件数や原因などを西諸広域行政事務組合消防本部に聴きました。

図3 出火原因の内訳（全4万4189件）の内訳
（参考：消防庁報道発表資料）
※平成24年（1月～12月）確定値

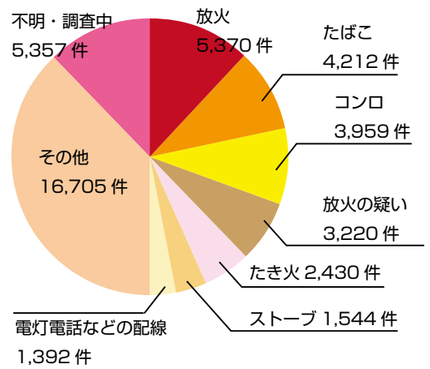

西諸広域行政事務組合
消防本部　予防課長
千田 健二（せんた けんじ）さん

問 西諸広域行政事務組合　消防本部予防課
TEL23－5537

減災と救命につながる住宅用火災警報器。低い設置率が課題

「たき火」や「ちり焼き」で建物火災に

平成25年に市内で起きた火災46件のうち、特に多いのが建物火災25件。24年に比べ12件も増えています。出火原因は放火を除くと、「たき火」、「ちり焼き」、「火入れ」の順に多くなっています。これらは林野火災だけでなく、建物火災につながる危険性もあり、実際に市内でも、たき火などが原因で建物火災が起きています。今年は特にこういったケースが多く見られます。

強風時には、絶対に火入れはしない

これらの火災を防ぐには「枯れ草などのある場所でたき火をしない」、「たき火の場所を離れるときは完全に消火する」、「強風時や乾燥時にはたき火、火入れをしない」などといったことに注意してください。またあぜ焼きや原野に火入れをするときは届け出が必要。刈った草を焼く場合も火災と間違われないように、狭い面積でも消防に事前に届出をしてください。

低い住宅用火災警報器の設置率

住宅用火災警報器は、平成23年6月からすべての住宅に設置が義務付けられています。警報機は火災の早期発見につながり、被害を最小限に食い止めることができます。実際にアメリカでは義務化されてから火災による死亡者数が半減しました。しかし西諸管内の設置率は68・8パーセント。全国平均が79・8パーセントなので、大きく下回っています。まだ設置していない家には、早めの設置をお願いします。設置場所など条件があるので、詳しくは消防本部予防課まで問い合わせください。

火災を防ぐ家庭の用心と地域の目　意識3

家庭内で危険の芽を摘むと同時に、地域が連携して火災を起こさないという意識が大切。地域ぐるみで火災シーズンを乗り切りましょう。

インタビュー

火災が起きると大変な土地だからこそお互いに協力して防火活動を

須木区
永田区　区長
河野（かわの） 雄二（ゆうじ） さん

須木地区は山間部。家の近くに山があるので、いったん火災が起きると、山に延焼し、被害が拡大する恐れがあります。そういった土地柄もあり、須木の住民は、火の取り扱いについて特に気を付けている人が多いと思います。それが、２年間の火災件数ゼロにつながっているのかもしれません。永田区でも、あぜ焼きで山に火が移ったことや、ボヤがあったときに肝心の消火器が使えないということがありました。その教訓や、地域に高齢者が多いことから、役員で話し合い、毎年防火訓練を開催するようにしています。今後も隣近所で助け合いながら、火災に強い地域を作っていきたいと思います。

一人一人の火災に対する危機感と地域の連帯感で火災の起きない環境を

「あたりまえ」のことが火災を防ぐ

古来から怖いものを言い表す言葉としてある「地震、雷、火事、おやじ」。その中でも、火事は天災が原因とは限らず、ちょっとした油断が原因となる場合が多くあります。「火の近くには燃えやすいものを置かない」、「風の強いときには、たき火をしない」などといった「あたりまえ」のことが火災を防ぎます。

そして被害軽減には、住宅用火災警報器の設置が重要。隣人が警報音に気づき、被害の拡大を防いだ例もあります。西諸管内の設置率はまだ低く、火災による犠牲者の多くが高齢者であることを考えると、警報器の設置は急務と言えます。

2年間火災発生ゼロ 須木から学ぶ防火術

また、家庭や職場で、一人一人が火の取り扱いに十分注意するだけでなく、地域で協力して防火に取り組むことでより効果を上げることができます。隣近所でお互いに声を掛け合い、積極的に訓練を開催するなど火災を起こさないように取り組むことで、火災が起きない地域を作りあげることができます。

須木地区ではここ2年間の火災発生件数がゼロ。須木永田区長の河野雄二さんは、その理由として、「住民の防火意識の高さ」をあげています。永田区では、毎年防火訓練を実施。須木分遣所の協力の下、消火器の扱い方など、「あたりまえ」のことを毎年復習しています。

「隣近所との普段のつきあいが、火災の防止にもつながっている。防火訓練も地域のつながりがあればこそ」と河野区長。地域で助け合い、絆を深めることが火災や災害、犯罪などから私たちの生活を守ることにつながります。

火災対策の6つのポイント　習慣2

火災の多くは、普段のちょっとした不注意や火の不始末などから起きます。家庭の火災に対する対策は万全か、見直してみましょう。

Point1

寝たばこは、絶対にやめましょう！

たばこは灰皿のある場所で吸うようにし、灰皿には水を入れておくようにしましょう。火のついたたばこの放置や投げ捨ては絶対にしないようにし、その場を離れるときは完全に火を消しましょう。

Point2

火を使った料理中は、台所を離れない！

電話や来客などで、その場を離れる時は、必ずガスコンロなどの火を消しましょう。コンロの周囲や上部などに、燃えやすいものを置かないようにしてください。てんぷらを揚げている時は、特に危険です。

Point3

ストーブには物を近づけない！

カーテンの近くでストーブを使っていませんか。ストーブの上で洗濯物を乾かすことも危険。また、ストーブを購入する際は、耐震自動消火装置付のものなどを選びましょう。

Point4

子どもにはライターで遊ばせない！

子どもはマッチやライターに興味を持っていますので、目の付くところに置かないようにしましょう。また日頃から子どもに、火の正しい使い方や火の恐ろしさをきちんと教えるようにしてください。

Point5

電気機器は適正利用、たこ足配線は×！

コンセントにほこりがたまっていると発火する恐れがありますので、こまめにきれいにしておきましょう。また、たこ足配線はほこりがたまりやすく、発熱を起こし火災へつながる危険があります。また、電気機器を使う前には、取扱説明書をよく読んでおきましょう。

Point5

風が強いときは、たき火をしない！

燃えやすい物の近くや風の強い日は、たき火をしないようにしましょう。風向きが変わると近くの物や自分の衣服にも飛び火する恐れもあります。たき火をする時は、水を入れたバケツなどを準備するようにし、終わったら残り火がないよう、完全に火を消しましょう。

被害を最小限に！

住宅用火災警報器とは？

住宅用火災警報器は、住宅の壁や天井に設置し、火災の初期段階で発生する煙や熱を自動的に感知し、住宅内にいる人に対し、ブザーなどの警報音や音声で火災の発生をいち早く知らせ、避難をうながす器具です。火災の早期発見に非常に役立ち、火災から大切な生命や財産を守る防災機器です。

なぜ義務化になった？

全国の住宅火災による死者数は、平成15年以降1000人を超えています。このうち、約6割が65歳以上の高齢者。高齢化の進行にあわせて今後さらに死者数の増加が懸念されています。また、住宅火災で死亡した主な原因は、火災に気づくのが遅れたことによる「逃げ遅れ」。このようなことから、住宅防火対策の推進目的のため義務化されました。